

受験者の皆様へ

一橋大学法科大学院

本年度(2021年度)実施予定の一橋大学法科大学院入学者選抜試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

本年度、一橋大学法科大学院入学者選抜試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 2021年11月13日土曜日の筆記試験については、受験者が以下の理由により当日試験場に来られない場合、受験を辞退したものと扱うことになります。

- ①渡航のためのビザなどが取得できない場合
- ②滞在国からの出国または日本への入国が認められない場合
- ③日本に入国後、隔離措置となった場合
- ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合、または新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認められる場合（※無症状の濃厚接触者については、受験が認められる場合がありますので、事前に法科大学院事務室までメールにて御相談ください）

2. 上記1の場合について、受験しなかった場合の追試験や検定料返還等の特別措置は予定していません。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、法令等に基づく命令、要請等により日本国への上陸及び移動が制限され、出願した大学院入学試験を受験できなかった場合には、検定料の返還を申請することができます。

3. 本年度の入学者選抜試験においては、募集要項に記載があるとおり、面接試験を実施する予定です。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては予定が変更となることもあります。変更があった場合には、遅滞なく一橋大学法科大学院 Web サイトに掲載致します。

4. 筆記試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際には、監督者の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。また、試験当日フェイスシールド（透明で顔全体の表情等が試験監督員等から確認できるものに限る）、手袋（透明で音が出ないものに限る）、消毒液（アルコール除菌シート含む）及びウェットティッシュについては、使用して差し支えありませんので、使用する場合には、試験開始時刻までにフェイスシールド及び手袋は着用し、消毒液・ウェットティッシュについては机の上に置いてください。

※上記物品を使用したことによって答案用紙等が汚染・破損しても、取り替えには応じられませんので、使用には十分注意願います。

※物品の形状等（大きさ・個数）によっては、使用を認めない場合もありますので、

試験監督員の指示に従ってください。

5. 試験室入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、入退室の都度、手指消毒をお願いします。

6. 試験室は換気のため、必要に応じて窓やドアを開けます。ついては、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

7. 発熱や咳等の症状のある受験者は、その旨を監督者等に申し出てください。別室で受験していただきます。

8. 飛沫飛散防止のため、休憩時間や昼食時も含めて試験場内での私語は慎んでください。

9. 試験終了後は、密集を避けるため、各試験室ごとに退室時間を調整する予定です。